

〈町内の保育所(園)、認定こども園、幼稚園〉 市外局番(048)

施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
町立第一保育所(公立)	田島1557-1	991-6295	認定こども園こどものもり(私立)	田中1-7-31	993-0580 991-4854
ゆたか保育園(私立)	松伏431	992-1416	認定こども園みどりの丘こども園(私立)	大川戸2174	991-2277
かしのき保育園(私立)	松伏192	991-4028	たから幼稚園(私立)	上赤岩1200-1	991-2828

※園庭開放、子育てサロン等の事業内容については各園にお問合せください。

〈町内の小・中学校〉 市外局番(048)

施設名	住所	電話番号
松伏小学校	ゆめみ野東1-1-2	991-2238
金杉小学校	大川戸3854	991-5000
松伏第二小学校	田中1-4-6	992-0365
松伏中学校	大川戸1136	991-3731
松伏第二中学校	上赤岩711	992-0051

〈町内の学童クラブ〉 市外局番(048)

施設名	住所等	電話番号
いるかクラブ	(松伏小学校内)	991-0128
りす学童クラブ	(松伏小学校内)	993-1288
杉の子学童クラブ	(金杉小学校内)	991-0108
どんぐり学童クラブ	(松伏第二小学校内)	992-4370
なごみ学童クラブ	(松伏第二小学校内)	992-0297
かしのき学童クラブ	松伏188-3 (かしのき保育園となり)	991-7830

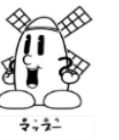
〈子育てで困ったときは〉

名称	お問合せ	開設日	内容
育児相談 (栄養相談)	保健センター 048-992-3170 ※電話相談(随時)	原則第1水曜日 9:30~11:00 ※日程変更あり	身長・体重の測定、保健師や管理栄養士による相談対応
発育・発達相談		予約制	医師・理学療法士・言語聴覚士による専門相談対応
こころの相談 ひきこもり相談	保健センター 048-992-3490 ※電話相談(随時)	原則月1回(予約制)	精神保健福祉士による相談対応
育児相談	町立第一保育所 048-991-6295	月曜~金曜 13:00~15:00	子育て全般に関する相談
児童相談	越谷児童相談所 048-975-4152	月曜~金曜 8:30~18:15	養育に欠けるこどもや非行のあるこども、性格行動やしつけについてなど、それぞれの専門員による相談対応
	児童相談所 全国共通ダイヤル 189	24時間 365日	児童虐待に関する通告・相談
女性相談	企画財政課 048-991-1815 (月・水・土のみ 048-991-1825)	月(第1・3・5) 13:00~16:00(予約制) 水(毎週) 13:00~16:00(予約制) 土(第2・4・5) 13:00~16:00(予約制)	子育てや家族間の悩み、人づきあいのストレス、離婚、裁判所や弁護士手続き、生活の心配、DV(配偶者や恋人による暴力)セクシャル・ハラスメントなどの相談
子どもスマイルネット (県こども安全課) 048-822-7007		毎日(祝・年末年始を除く) 10:30~18:00	こどもに関する様々な悩みについての電話相談(いじめや体罰などこどもの権利侵害に関する面接相談は予約が必要です。)

〈急病のときは〉

名称	お問合せ		受付時間等	内容
埼玉県救急電話相談	#7119 048-824-4199	#8000 048-833-7911	24時間対応	家庭での対応方法やすぐに受診すべきかどうかを看護師が対応
小児時間外 (初期救急)診療	当番医療機関は、毎月の広報または町のホームページ等をご確認ください。		平日19:00~21:30 (受付21:00まで)	夜間の応急的な小児診療
休日当番医			日曜・祝日・年末年始 9:00~12:00	休日の応急的な診療

# まっぶし子育て情報便



〈保健センター〉 ☎ 048-992-3170

妊娠中から、こどもたちの健やかな成長を支援しています。

詳細は、「松伏町保健カレンダー」をご覧ください。

【訪問】 ・妊産婦訪問 ・乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問/新生児訪問)  
・未熟児訪問 ・子育て支援訪問

【乳幼児健診】 ・1か月児健診(※1か月児健診は個別健診のみです。) ・4か月児健診 ・9か月児健診  
・1歳8か月児健診 ・3歳4か月児健診

妊婦のための支援給付金の申請書をお渡します



乳幼児健診は、お子さんが健康で順調に育っているかを確認し、成長や発達に関わる病気などの早期発見につながるとても重要なものです。  
また、医師、保健師、栄養士などに、日頃不安に感じていることを相談したり、お子さんに合った子育てのアドバイスが聞けたりする絶好の機会です。  
お子さんのすこやかな成長のために、必ず受診しましょう。  
※乳幼児健診を受診しない場合、電話連絡や家庭訪問等を行うことがあります。

松伏町からの「はじめまして」  
〜マップーすこやかギフト〜  
お子さまが生まれたご家庭へ「生まれてきてくれてありがとう」の気持ちを込めて、町から1万円分のギフトをお贈りいたします。  
※申請に必要なチラシはすこやか子育て課(本庁舎1階)で配布しております。

【教室・講習】 ※事前申込み ・Hello ☺ ベビー教室(年3回: 6月、11月、2月頃予定)  
・離乳食もぐもぐ教室(月1回開催/5~11か月児)  
・幼児食ばくばく教室(年1回開催/4~5歳児)

【予防接種】 ※個別接種  
・ロタウイルス ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・五種混合(ヒブ・四種混合) ・BCG  
・麻疹風疹混合(MR) ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・子宮頸がん予防 ・小児インフルエンザ(助成)  
・妊婦のRSウイルスワクチン

【相談】 ・電話相談 ・育児相談(月1回) ・栄養相談(月1回) ・発育発達相談(予約制)



## 松伏町こども家庭センターについて

すべての妊産婦さん・お子さんのいる家庭・お子さんの一体的なサポートをします。

〈保健センター〉 ☎ 048-992-3170

アンケートや妊婦健診助成券の利用方法の説明等を行いますので、時間に余裕を持って来所ください。

- ★主な内容
- ・母子健康手帳の交付と面談
  - ・妊婦健康診査助成券交付
  - ・妊婦のための支援給付金の申請
  - ・出産、育児の悩みや心配事の相談
  - ・子育てに関するサービス等のご紹介 など

★時間  
平日午前8時30分から午後5時15分まで

**妊娠・出産・育児の不安など  
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください!**

〈松伏町役場 すこやか子育て課〉 ☎ 048-991-1876

- ★主な内容
- ・相談内容に応じた子育てサービスの案内や関係機関との連絡調整
  - ・「親から暴言や暴力を受けている」「親がけんかばかりしている」等のおこさんの相談
  - ・「こどもを叩いてしまう、怒鳴ってしまう」「こどもの話を聞くのが苦痛」等の子育ての相談
- ★時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで



## 〈児童手当〉 問合せ すこやか子育て課 ☎ 048-991-1876

- 受給できる方／高校生年代までの児童を養育する父母等のうち生計中心者
- 手当月額／

区分	手当月額	第3子以降の数え方
3歳未満	15,000円	22歳年度末までの子(父母からの経済的援助を受けている場合)のうち3番目以降
3歳～高校生年代(第1子、第2子)	10,000円	
第3子以降 ※高校生年代まで	30,000円	

- 支払日／偶数月 12月10日(10月～11月分)、2月10日(12月～1月分)、4月10日(2月～3月分)、6月10日(4月～5月分)、8月10日(6月～7月分)、10月10日(8月～9月分)
- ※10日が休日・祝日の場合は直前の平日



## 〈こども医療費助成制度〉 問合せ すこやか子育て課 ☎ 048-991-1876

通院・・・18歳になる年の年度末まで(高校生相当)

入院・・・18歳になる年の年度末まで(高校生相当)

対象となるこどもが、病気などにより医療機関で保険診療を受けた場合、その医療費の一部を支給します。(学校でのケガ等で災害給付を受けられる場合は対象外です。)

- ◆支給対象者  
町内に住所があり、国民健康保険や社会保険等の健康保険に加入しているこどもの保護者です。(ただし、生活保護を受けている方は除きます。)

～児童手当・こども医療費は、お子さんの出生・転入後15日以内に手続きが必要です！～

## 〈その他の助成制度など〉

### ○問合せ すこやか子育て課 ☎ 048-991-1876

- ・児童扶養手当・・・18歳になる年の年度末まで(高校生相当) ※お子さんに一定の障がいがある場合は20歳未満まで(父母の離婚や死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていないこどもを育てている方や、こどもを育てている父又は母に一定の障がいがあるときに支給)
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度 (母子家庭、父子家庭及び寡婦の方)
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度 ・未熟児養育医療給付制度

### ○問合せ いきいき福祉課 ☎ 048-991-1877

- ・特別児童扶養手当 (心身に一定の障がいのあるこども(20歳未満)を育てている方に支給)
- ・障害児福祉手当 (在宅で重度の障がいのあるこども(20歳未満)に支給)
- ・精神障害者保健福祉手帳 ・身体障害者手帳 ・療育手帳
- ・難聴児補聴器購入費助成 ・育成医療給付制度 ・重度心身障がい者医療費支給制度

## 〈保育所(園)・認定こども園・幼稚園〉

### ○小学校就学前のお子さんのための施設の種類

- ・幼稚園(3歳～5歳)／小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設。
- ・保育所(園)(0歳～5歳)／就労などの理由で家庭での保育ができない保護者に代わって保育をする施設。
- ・認定こども園(0歳～5歳)／幼稚園と保育所(園)の機能や特徴をあわせ持つ施設。地域のこどもの家庭への支援も行う。
- ・家庭保育室など地域型保育(0歳～2歳)／少人数の単位で0歳～2歳のこどもを保育する事業。(町内には認可事業所なし)



### ○利用手続きの流れ ～申込時期・申込方法・保育料については、町が配布する利用案内をご覧ください～

- ・幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の利用希望の場合【教育認定】  
施設に直接利用を申し込む→園を通じて町に認定申請→入園の内定後に町が認定→入園
- ・保育所(園)、認定こども園(保育園部分)等の利用希望の場合【保育認定※】  
町に認定申請・入所を申し込む→保育所等の状況などにより町が利用調整、認定→入園

※保育認定を受ける場合は、保護者が、次のいずれかに該当することが必要となります。

仕事をしている(週4日以上かつ月64時間以上の就労が必要)／求職活動中／産休中・育休中の方で、入所する月の末日までに職場復帰予定／病気や障がいがある／同居の方の介護・看病をしている／就学している／妊娠・出産(出産予定月の前2か月から後5か月まで)／災害復旧／虐待やDVのおそれがある／育児休業取得中にすでに保育を利用している子がいて継続利用が必要である／その他町長が認める場合

## 〈一時預かり(1歳～就学前)〉

通院、私用等で一時的に保育できないとき、お子さんを預かります。詳しくは実施施設にお問合せください。

- ① 傷病、出産、冠婚葬祭などによる緊急保育
- ②リフレッシュ保育(月1回まで)

■実施施設／ゆたか保育園、かしのき保育園、町立第一保育所 ■費用／1日1,600円(3歳未満2,600円)

## 〈こども誰でも通園制度(生後6か月～満3歳未満)〉

保育所・認定こども園等の施設に通っていないお子さんを預かります。詳しくはすこやか子育て課にお問合せください。

■実施施設／町立第一保育所 ■費用／1時間あたり300円程度＋諸経費 ■こども1人につき月10時間まで

## 〈ファミリー・サポート・センター(0歳～小学生)〉 ☎ 048-990-9010 (松伏町地域子育て支援センター内)

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(提供会員)が会員になり、地域での子育てを支援する相互援助活動です。利用するには事前に会員登録が必要です。

- ◆援助できる内容
  - ・保育園、幼稚園、認定こども園、学童クラブ等への送迎、その前後の預かり保育
  - ・冠婚葬祭、学校行事等の際、こどもを預かること
  - ・その他臨時的、突発的にこどもを預かること

◆費用 1時間 800円(早朝・夜間・休日は900円)

## 〈緊急サポート事業〉 ☎ 048-297-2903 (緊急サポートセンター埼玉)

事前登録はこちらから↓

急なこどもの預かりや送迎、受診後の病児保育、宿泊を伴うこどもの預かり等を行っています。

◆費用 1時間 1,000円 早朝・時間外:1,200円/時 1泊:10,000円

◆依頼受付時間 7:00～20:00 土日祝日可(年末年始 12/29～1/3 休み)



## 〈地域子育て支援センター〉

子育て中の親子の交流の場です。子育て講座、子育てに関する不安や悩みの相談等も行っています。

- 松伏町地域子育て支援センター(松伏2428-1)
  - ・開所日 月～金曜日の週5日 ※年末年始(12月29日～1月3日)及び祝日を除く
  - ・時間 10:00～15:00
  - ・問合せ ☎ 048-990-9010
- 北部地域子育て支援センター(築比地674-2 農村トレーニングセンター内)
  - ・開所日 月、水、金曜日 ※年末年始(12月29日～1月3日)を除き、祝日も開所
  - ・時間 10:00～15:00
  - ・問合せ ☎ 080-5179-1866(北部地域子育て支援センター携帯電話)



## 〈親子サロン〉 ☎ 048-990-9010 (地域子育て支援センター)

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、お散歩に出かけたり、また、スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介など自由に楽しく過ごしています。

- ・日時／基本 第2火曜日 10:00～12:00 ※祝日等により曜日変更あり
- ・場所／外前野記念会館「ハーモニー」2階 ・対象／町内で子育て中の親子(未就学児)

入退室は自由ですので気軽に遊びに来てください。

## 〈児童館「ちびっ子らんど」〉 ☎ 048-993-0202 (松葉1-6-3)

●利用時間 4月～9月 9:30～18:00、10月～3月 9:30～17:00

●休館日 毎月第1月曜日、年末年始(12月29日～翌年1月3日) ※その他、臨時休館日あり

すくすくクラス(0歳児)、わくわくクラス(1歳児)、のびのびクラス(2歳児)、はぐくみ(2歳～就学前) 子育てにこにこサロン(子育てアドバイザー等の講師による講話やゲーム、グループトークなど)、お話タイム(紙芝居やエプロンシアターなど)、ハッピーダンス、親子ピクス、あそびのこぼこ(親子でゲームや運動遊び)、各種教室、地域子育て支援センター合同事業、イクメン講座、各種イベント、グループボランティア協力事業、その他。

## 〈その他の子育て支援講座、イベントなど〉

- ☆ 多世代交流学習館 メロディー (旧赤岩地区公民館) ☎048-991-2338  
おはなしランド 原則毎月第2・4土曜日(14:00～15:00)  
作って遊ぼう 原則毎月第2・4土曜日(15:00～15:30)  
児童書の貸し出し(図書室)
- ☆ 松伏町中央公民館 ☎048-992-1321  
児童書の貸し出し(図書室)
- ☆ 保健センター ☎048-992-3170
  - ◆ 松伏町母子愛育会 たなばた会、クリスマス会など
  - ◆ 松伏町食生活改善推進員協議会 親子料理教室など
- ☆ いきいき福祉課 ☎048-991-1874
  - ◆ 松伏町民生委員・児童委員協議会 たなばた会 / 親子講座 / クリスマス会

毎月のイベントの詳細は広報まつぶしをご覧ください。